

## 令和 8 年度 宮崎地方最低賃金審議会 第 3 回宮崎県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 8 年 8 月 17 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 38 分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 3 名  
労働者側委員 3 名  
使用者側委員 3 名

4 議 題  
(1) 金額審議  
(2) その他

### 5 議事要旨

(1) 前回専門部会における金額審議の状況（労働者側：引上げ額 87 円、使用者側：引上げ額 44 円）が確認された後、公・労、公・使に分かれ個別協議が行われた結果、労働者側に一定の歩みよりが見られた。これにより、本部会での最終的な提示額は、

労働者側：引上げ額 79 円、使用者側：引上げ額 44 円  
となった。しかし、依然隔たりは大きく、次回（第 4 回専門部会）において再度審議することが確認された

(2) 次回の審議日程については、8 月 21 日（金）13:30 からとすることが確認された。

以上